地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分	
252018	滋賀県	大津市	中核市	

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体	全国(市区町村 分)
	直呂(水)	7後の対応力到「自呂(公)を選択した団体のの自合」	委託率	委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			89.8%	98.2%
案内•受付	0	案内受付において、他部局で実施していた相談機能を併合することとしたため、委託業務では担えなくなったことから、令和3年度より直営体制に変更した もので、当面継続する予定である。	90.4%	86.3%
電話交換			91.1%	90.2%
公用車運転			75.0%	87.6%
し尿収集			96.4%	98.1%
一般ごみ収集			98.4%	97.2%
学校給食(調理)			90.3%	73.2%
学校給食(運搬)			100.0%	91.0%
学校用務員事務			33.9%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
直路維持補修∙清掃等			98.4%	97.2%
トームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ムページ作成・運営			100.0%	98.1%
調査・集計			98.4%	96.2%

(2)指定管理者制度等の導入

	公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員 常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体 導入率	全国(市区町 分) 導入率
体育館	8	4	50.0%	小規模施設で業務量も少なく導入効果が見込めない為	4	指定管理者制度の導入効果が見込めないため、会計年度任用職員を兼務で配置し、 施設の維持管理を行っている。	67.1%	40.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	40	28	70.0%		0		65.9%	49.2%
プール	12	12	100.0%		0		76.7%	52.6%
海水浴場	0	0			0		21.4%	13.5%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		95.2%	84.8%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	2	2	100.0%		0		91.0%	75.4%
キャンプ場等	2	2	100.0%		0		71.4%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		65.3%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		62.2%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		52.6%	43.0%
大規模公園	6	6	100.0%		0		58.1%	44.6%
公営住宅	64	64	100.0%		0		67.0%	16.5%
駐車場	19	6	0.1.00/	指定管理者を導入していない駐車場のうち7件は月極駐車場で別途管理運営委託をしている。 指定管理者を導入していない駐車場のうち6件は観光客向けに無料で開放している。	0		72.4%	36.8%
大規模霊園、斎場等	2	2	100.0%		0		23.9%	23.3%
図書館	4	0	0.0%	現在のところ施設管理運営を直営にて行う方針であるため。	4	当該施設の利用者が多数であり、施設管理運営を直営としたため自治体職員を常駐で配置する必要がある。	13.1%	21.2%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	4	1	25.0%	長等創作展示館は利益を上げることが難しい施設であるため。 科学館は市民の科学教育の振興施設であり、教育施策は行政が直接すべき。 歴史博物館は貴重な文化財を受託などで収蔵し、調査展示を 進めるには、責任ある体制が継続される必要があり、指定管 理者制度になじまない。	3	長等創作展示館は寄付を受けた絵画を展示しているため。 科学館は市民の科学教育の振興施設であり、教育施策は市が直接すべき。 歴史博物館は責任のある立場で文化財の所蔵者や地域との信頼関係を築く必要がある。	46.4%	28.6%
公民館、市民会館	22	1	4.5%	公民館からコミュニティーセンターへ順次移行中のため	21	本市では、支所と公民館が一体となった市民センターを運営しており、職員は双方を 兼務していることから、自治体職員を常駐させている	30.1%	23.6%
文化会館	5	0	0.0%	施設の活用方法を検討中であるため。	4	施設の活用方法を検討中。 隣接する施設との兼務で常駐させることを検討していく。	61.3%	52.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	2	1	50.0%	自然体験学習および集団宿泊体験学習は、市内小中学校の教育課程に位置づけており、事前打合せや事前学習、事後学習の実施等、連携を図りながら指導助言をする必要がある。そのため、指定管理制度にはそぐわない施設であると考えているため。	1 1	各学校との事前の打ち合わせや事前学習・事後学習の実施など、綿密な連携を図り、 適切な指導助言をするためには自治体職員の配置が必要だと考えている。	52.0%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		83.3%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		100.0%	47.9%
福祉・保健センター	7	6	85.7%	緊急的な判断・対応及び関係機関との迅速な連携が必要となる場合があるため。	1	場合によって、医療機関等の管理者に対し行政から助言等を行う必要があるため、自治体職員の常駐が必要であると考える。	76.4%	52.9%
児童クラブ、学童館等	44	0	0.0%	児童クラブは利用児童の増加に伴う施設の狭あい化を解消するために、学校や幼稚園、自治会館、市民センターなど周辺公共施設を借用して対応しているため。 児童館施設の老朽化や事業内容の継続性から応募する事業者が見込めない。	44	児童クラブは利用児童の増加に伴う施設の狭あい化を解消するために、学校や幼稚園、自治会館、市民センターなど周辺公共施設を借用して対応している。このため、地域や関係機関と連携できる自治体職員で運営している。	35.1%	24.0%









